

平成30年度第2回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会議事録

1 日時

平成30年8月9日（木） 13:30～15:00

2 場所

岩手県水産会館5階 中会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長 岡田 秀二
委員 北 舘 充 史
委員 工 藤 昌 代
委員 郷右近 勤
委員 佐 藤 愛 理
委員 田 村 恵
委員 福 士 信 幸

4 議事

【1 開会】

- ・事務局が開会を宣言。

【2 挨拶】

〔岩手県農林水産部農政担当技監〕本日はお忙しい中、岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会に御出席いただき、御礼申し上げます。また、皆様には、本委員会において、多くの貴重な御意見・御助言を賜わり、心から感謝申し上げます。

本日の委員会の主題である「県の次期総合計画・長期ビジョン」であるが、総合計画は、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す最上位の計画であり、この計画のもとで、毎年度の予算編成等を行っている。また、長期ビジョンは、長期的な県の将来の姿を展望し、県民の皆様と共に目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を示している。

長期ビジョンにおいて、農業・農村は、主に「仕事・収入」という政策分野に盛り込まれており、農業・農村の持続的な発展・活性化に向け、産業政策である「意欲ある経営体の育成」、「収益力の高い産地形成」及び「高付加価値化」と、地域政策である「農山漁村の魅力向上」の4つを柱として進めていくこととしている。

本日は、次期総合計画の内容や、目指す10年後の農業・農村の姿などについて説明し、その後、委員の皆様から御意見を頂戴し、それらを計画に反映させたいと考えている。限られた時間であるが、忌憚のない御意見・御提言などをお願い申し上げ、開会の挨拶

とさせていただきます。

- ・ 事務局が、委員9名のうち、過半数を超える7名の出席があることから、委員会が成立することを報告。

(これ以降、設置要領第4の2の規定により、岡田委員長が議長となり進行。)

【3 協議】

岩手県次期総合計画の内容に係る意見交換について

(1) 岩手県次期総合計画（素案）「長期ビジョン」

- ・ 事務局が、資料1に基づき説明。

《質疑等の内容》

〔岡田委員長〕 県職員全員が、この計画をしっかりと読んでいるのか。

〔事務局〕 自身の担当部分については、しっかりと読んでいる。また、県内各地で職員を対象とした次期総合計画の説明会も開催しており、理解を深めている。

〔岡田委員長〕 少なくとも幹部職員は読んでいると思うが、職員自身が本当に解っているのか。資料1の「第1章 理念」の「1 時代的背景」では、2014年から始まった国の創生事業が十分な成果を見出していないので、発想を転換し、国とは違うスタンスで推進しようとして表現している。一方で、主軸とするSDGsや幸福論は、実はこれまでの県民計画でも中身として持っており、それらの継承性を主張している。第2章では、県でEPAやFTA、TPPを踏まえつつ、ビッグデータを背景に置いた新しい社会を創ると記載しているが、本当に解っているのか。県でそれらをどのように組み込んで活用していくのかが全く見えない。

〔事務局〕 国の施策を全否定するというわけではなく、もう少し生活者の視点で施策を組み立てていくために、幸福に触れている。

〔岡田委員長〕 国は成長戦略を離さず、第4次産業革命論で推進していくと主張しているが、そうした中で、あらゆることを何もかも実施し、なおかつ国とは違うというのでは、どこで具体的に像を結ぶのか。

〔郷右近委員〕 地方創生そのものが国の押し付けのようなものであり、各自治体が戦略を作成し実施している。自身もとある自治体の委員に就任しているが、そこでもほとんど内容が無いものになっている。

〔岡田委員長〕 そういう状況の上に幸福というキーワードがある。実際、階級区分と言ってよいほどの絶大なる格差が広まり、お金が全く無い人から、ITに関わり数億円を動かす若者まで出てきている。そうした中で、地方をどうするかという具体的な内容が伝わってこない。

〔工藤委員〕 これまで県は、中央に吸い取られるような動き方をしていたことがあるのではないかと思う。このような計画を策定するのであれば、地元の人たちや企業に目を向け、それらを活用するように動いていくべきではないか。長期ビジョンは、地方において自分たちで何とか頑張り、より豊かな暮らしを創り、皆が幸福になるためのものである。しかし、格差があることは事実であり、何億円と稼いでいるのは中央であり地方ではないので、地元の企業を理解し、活用し、成長させ、地域にお金が落ちるような施策をきちんとしてもらいたい。字面では難しいが、計画にはそのように落とし込んでいただきたい。

〔事務局〕 長期ビジョンについては、全ての部局の方針が盛り込まれているので、他部局の内容に対しては何とも言えないが、皆様の御意見については、しかるべき部局へ繋ぎ、計画に反映するようお願いする。後述するアクションプランに関わる農業・農村については、主に「仕事・収入」という政策分野に盛り込まれており、農家の所得を向上させるためにどうすれば良いかということ念頭に置いている。国に対しては、これまでただ「お金をください」という一辺倒のアプローチをしていたが、昨年度からは、我々自身が岩手を見ながら、国の施策を上手く誘導するために、政策提案をしている。当然、国からはレベルが低いなどと言われるが、それでも、そういった姿勢は大事と考えている。アクションプランの農林水産分野については、スマート農業やIoTを活用した農業の指針等について、前向きな形で記載しようと思う。皆様には引き続き、農林水産分野の場面で、様々御指導いただきたい。

〔岡田委員長〕 これだけたくさんの言葉を並べるのであれば、各々の背景を踏まえて伝えないと矛盾が生じるので、きちんと見直した方が良い。人の意見をただ並べるのではなく、社会を見据え、一定の論理に基づいて言葉を生み出せば、出てきた背景をきちんと説明できる。これまでの方針から継承するものと対抗するものを峻別すべきである。ブロックチェーンやビットコインは、県に普及するのであろうか。

〔事務局〕 ブロックチェーンなどは、世界的な流れという意味で記載している。

〔岡田委員長〕 そうであれば、言葉をきちんと峻別しなければならない。一見すると、世の中の動きがこのままではまずいと見るのではなく、様々な言葉が散りばめられているので、何もかも組み込んだ新しいビジョンを作成しているという印象を受ける。そうなると、具体性が無くなるので、これらの言葉を使うのであれば、言葉をしっかりと峻別した上で書

き込まなければならない。

- ・ 岩手県次期総合計画（素案）「長期ビジョン」について、委員から出された意見・提案を、事務局において十分踏まえ、計画に反映することとされた。

(2) 目指す 10 年後の農業・農村の姿

- ・ 事務局が、資料 2～5 に基づき説明。

《質疑等の内容》

[北館委員] 資料 5 に、販売額 3 千万円以上となる経営体の数や産出額の見込みが掲載されているが、こんなに伸びることは無いと思う。将来的に、どこにでも競争がついて回る上、中山間地域には、機械化を導入できるほどの広大な農地は無い。アメリカやヨーロッパにはそういった農地があり、農家は少人数でも広大な農地を抱えて営農しているが、そのような競争に勝てるものが無ければならない。農業は、将来的には子供や孫に継承することとなるので、それに向けて、土地の集約が必要である。また、6 次産業化というもの自体が本当に成功してきたのかも疑問である。結局、本県の場合は後出しの形であり、消費構造の変化に合わせられないでいる。道の駅はたくさんできているが、そこから流通できるかという、かなり難しい。農業の場合、他県よりも勝る作物や野菜の種子の開発が進めば、岩手に産まれたからには守っていこうという意欲が出るものと考ええる。

[事務局] 中山間地域において、農業経営の大規模化はほぼ不可能なので、我々は、施設園芸を推進しようと考えている。例えばトマトの場合、ハウスが 3 ha ほどあれば、1 億円の販売を達成できる。また、畜産も重要であり、鶏舎や豚舎は 3～4 ha あれば建てられ、十分な収量が得られ、生産性が上がる。また、県北地域の場合、飼料は青森県八戸市から、短い距離で調達できる。6 次化については、使い勝手が良い言葉であるが、かなりのレベルの差があり、ほとんどが産直に出す形態である。さらにその上の段階に行けるような方々に対しては、専門家を派遣し、商品やパッケージ開発の支援を行っている。

[工藤委員] 人口は、県内だけではなく、全国的にも減少することが予想されるが、それに伴って消費量も減るので、今後農業を継続していくことは難しいと感じる。以前農家の方々とお話した際に、フルスペックのスマート農業ではなく、栽培施設の温度や湿度を管理できる無料のスマートフォンアプリを活用し、作業がだいぶ楽になったと聞いた。無料というのが本当に良いことかは判らないが、県内にも、大きなお金を動かさずして営農管理が楽になる方法があるということを知らない方々が多いと思うので、人手が少ないところを中心に、啓蒙活動をするとうい。また、畜産にも可能性があると感じている。二戸市にスープを製造する工場ができるそうであり、加工工場の誘致や雇用創出の可能性があると感じた。資料 4 には、古民家を活用した宿泊施設について記載があるが、民泊新法が今年 6

月に施行されたものの、全国的に申請があまり無いと聞いている。農村地域において、民泊の受入がこれまでよりも緩い条件で可能ということならば、若い人と組むなどして、周知していくべきである。就労人口や作り手が減っても、食糧は依然として作らなければならないので、農業は生き残る可能性がある分野とも感じる。生産さえできれば提供できるので、若い方々に農業の可能性を広めると良い。それから、人口の1割以上が首都圏に集中する現状を踏まえると、県内で販売するよりも、都内のレストラン等に直接販売する方が、店側も特徴ある生産地の情報を明確に伝えられるので、メリットが大きいとも思える。

〔事務局〕人口減少による消費構造の変化は、重要な要因である。一人当たりの消費量の減少や、高齢化による量よりも質の探求、若者の消費傾向を加味した業務用への転換といった動きを、農業生産現場にも伝えている。流通形態も変化しており、レストランに直接販売する形態が増えたり、10年前には売れなかったカット野菜が非常に売れるようになったりしている。また、若い農業者を中心に、農産物を農協に出荷するだけでなく、個々が流通形態を考えながら販売する動きも見られる。若い農業者に対しても、農業人口が減少し、作り手が減る分マーケットが空き、売るチャンスが増すという見方もあると申し上げている。民泊新法については、今年6月15日に施行されたが、現時点で大きな動きは無い。農家民宿は、旅館業法とは異なり、農作業や食事作りの体験料としてお金を徴収するものである。現地では、外国人向けの案内標記の設置等について勉強しているところである。

〔工藤委員〕以前、全日本空輸株式会社（ANA）が岩手の特集を行った際に、県産食材の提供をお手伝いした。県産食材は非常にニーズがあるが、加工野菜を大量に提供可能な環境が求められた。県内には、火を通し、包装して送るといった需要に応えられるところが無かったので、そういったところが何かしらあると良いと思う。

〔事務局〕県内には、奥州市に株式会社ハローワークという、カット野菜を製造する会社がある。カット野菜は需要があるので、規模拡大も考えているそうである。そのほか、北上市にはセブンイレブンの工場があり、個人的には、県内で加工業務用野菜の生産を振興しながら、そういった工場の誘致もできないかと考えている。

〔田村委員〕農業現場に居る立場として、6次産業化は、体力が無いとできないので、小規模経営体には向かないと考える。今後農村の小規模経営体が生き残っていくには、農業者だけでは不可能であり、協働する仕組みが必要である。そういった面で、行政からどのように支援してもらえるのか、10年後の姿に反映してもらえるよう、意見として速やかに取りまとめ、届け出ようと感じた。自身も北上市が本県の中心地になると感じており、農産物加工の現場に流通も整備され、県外や海外へと発信できれば良いと思う。危機感もあまり無く、人口が減少していく中で、どうやって地域を維持していくかを考える必要がある。

〔事務局〕我々は法人協会とはこれまで何回かお話し、様々御意見をいただいている。県への御意見を取りまとめるのであれば、参考とさせていただき、できる範囲内で反映させたいので、是非提出していただきたい。危機感の話であるが、我々は今まで農家を育て、農業経営体を育ててこなかったと考えている。ギャップを例に挙げると、ほとんどの農家は、お金や手間がかかるのに、なぜこんなことをさせるのかと言う。一方で、法人協会に属する経営体は、経営改善が図られる取組と認識しており、意識の違いを感じる。今後は、法人協会の方々のような意識をもつ経営体を少しでも多く作っていかなければならない。農業が産業として残っていくためには、生産・販売ができる経営体を作る必要がある。小規模経営体が大規模経営体のフォローに入るといったように、補完的な生産活動を行うことが大切で、小さくても産直を中心とした6次産業化が農村部で広がらないかと見ている。

〔北館委員〕外国人労働者の実態は、どの程度把握しているのか。

〔事務局〕現時点では数字が無く、全体像は解らない。管理団体が外国人労働者の受入窓口となっており、県が直接関わっているものではない。

〔北館委員〕企業が農地を買収しているという情報は、どこから入手するのか。

〔事務局〕農地を購入する際には、耕作するという形での売買となるので、農業委員会等を介する。そのため、そういったことがあれば情報が入ってくるが、実際、企業の農地買収については聞いたことは無い。ちなみに、本県において、外国人労働者は、中国人やベトナム人が多く、主に県北地域の野菜生産や酪農の現場に入っている。酪農の経営体には、フィリピン人も多く入っている。

〔岡田委員長〕肉牛ではなく酪農か。

〔事務局〕はい。肉牛は全国的に、日本固有の遺伝資源の流出の恐れがあるので、外国人就労を受け入れないこととしている。

〔岡田委員長〕これは重要な事項である。実際、農家は高齢化が進んでいるので、労働力を確保する必要があり、外国人労働者が、我々の知らないところに入っている。外国人の就労実態の把握や、彼らの生存権を保障するのは、どの部局か。

〔事務局〕その点については、県が前面的に行っているものではないので、実態を把握できていない部分があると感じる。しかし、かなりの外国人労働者が本県に入っているという感覚はある。農業経営の規模を拡大すれば、その分雇用や労働力が必要である。労働力を補完するための策としては、外国人就労者の確保、農福連携、定年退職した方々や子育て

世代の主婦の掘り起こしなどといったように、地域により多様である。

[佐藤委員] 自身は一主婦でもあるが、生きていく上で食糧は大事で、将来を担う子供たちに、岩手でとれた安全な野菜を食べさせたいという思いがある。自身も生産者と交流する機会はたくさんあるが、例えば65歳前後の高齢の方々が2030年を想像した場合、年齢が80歳に近いので、農業を前向きに考えられるのかと疑問に思った。確かに、加工・販売や6次産業化により何千万円と稼ぐことができればやる気が出ると思うが、高齢の方々にとって、それは現実的だろうか。10年後と言わず、今すぐにできることは無いか。生産者が生き甲斐を持っていきいきと暮らし、農業をやっていて良かったと思えるような2030年を目指していければ良いと思った。

[福士委員] 実際、県外の方々は、本県の農業をどのように思っているのだろうか。案外、農業県という認識が無いのではないか。産直の場合、普段手に入らないものが売られ、価格も安く、そして、何と言っても新鮮なので、皆喜んで購入するが、我々が岩手のものを購入する時でさえ、安全性や価値をはっきりとは判らない。本県は農産物をたくさん出荷しているが、その割に影が薄い。そうした中で、次期総合計画の素案にありとあらゆる全ての言葉が出てきて、自身は理解できなかった。農業・農村分野の話についても、販売額3千万円以上となる経営体の増加を目指すという目標は良いが、我々は中山間地域等直接支払制度の推進委員であり、中山間地域における幸福をたくさん見てきている。確かにお金も必要であるが、幸福がキーワードなので、幸福を皆さんに解ってもらえるような計画を策定していただきたい。生きることの価値観を手に入れられるような、体験交流や福祉を含めた農業経営のモデルを創出することも必要と思う。

[事務局] 本県の農畜産物は、もちろん産直へ行けば販売されているが、基本的には外貨獲得の手段であり、首都圏へ出荷される。そのため、岩手らしさという印象が弱いのであろう。我々は産業振興部なので、基本的には産業政策を推進するが、お金が無くても心豊かに人間らしく生活するという意味で、地域政策も非常に重要と考える。

[工藤委員] 以前視察した中山間地域のその後の情報で、いくつか可能性を感じるものがある。例えば、畑ワサビは、本県が生産量全国第1位であり、メーカーが買い取る仕組みができています。畑ワサビは高齢者でも栽培でき、育てやすく、買取りという基礎ができています。また、奥州市江刺区梁川のヒツジは注目度が高く、元々は農地の下草刈りを省力化する目的で導入されたが、結果的には、羊肉が首都圏のレストランに注目されており、やり方次第では、お年寄りが関わりつつ、売上を確保する可能性があると感じる。

[事務局] 畑ワサビは、県内では岩泉町が生産量第1位であり、主に県有林で生産している。中には1千万円以上を稼ぐ経営体もあり、高齢者がいる中で、それを見た若者も参入して

いる。岩泉町では、練りわさびを生産しているが、林野庁の事業を活用し、チューブを製造する機械も導入した。梁川のヒツジについては、農地の下草刈りのためにヒツジを放牧し、有効活用するという試みであり、最近、北上市に梁川のヒツジを提供する店もできた。今の現役世代の多くの方が、農業は儲からないと言い、後継者に譲らないので、新規就農者もなかなか確保できない。若者を呼び込むためには、農業で食べていける、農業はおもしろいといったメッセージを発信していく必要があり、その方法を検討する必要がある。

〔岡田委員長〕岩手の農業・農村や農林水産物の可能性はイメージとして持っているが、なかなか具体化できていない。政策についても同様である。計画を提案するのであれば、具体的な事例の方が解りやすい。幸福という新しい価値を作ると主張するならば、生活がお金に縛られている以上、様々な社会的側面にも触れる必要がある。現場で今まさに抱えている問題に手を差し伸べることと、長期的な政策を立案することの両方が大事である。他の審議会等に出て来ない意見もあると思うので、参考としていただきたい。

- ・ 目指す 10 年後の農業・農村の姿について、委員から出された意見・提案を、事務局において十分踏まえ、計画に反映することとされた。

【4 閉会】

- ・ 事務局が閉会を宣言。